

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第19期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 静香
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高 (百万円)	125,065	151,583	174,614	135,434	138,909
経常利益 (百万円)	2,631	2,954	3,531	2,447	2,910
当期純利益 (百万円)	1,559	1,730	2,098	1,330	1,724
純資産額 (百万円)	11,041	12,585	14,435	15,500	17,006
総資産額 (百万円)	37,868	40,428	47,188	34,754	61,684
1株当たり純資産額 (円)	1,620.26	1,850.26	2,122.19	2,278.85	2,500.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.17	254.46	308.52	195.61	253.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	31.1	30.6	44.6	27.6
自己資本利益率 (%)	15.1	14.7	15.5	8.9	10.6
株価収益率 (倍)	12.3	8.8	4.7	4.6	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,146	1,003	4,429	7,300	6,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	203	215	13	19	193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,175	475	4,522	7,330	6,513
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,525	784	881	811	881
従業員数 (人)	117	123	128	142	131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高 (百万円)	124,125	150,678	172,985	134,641	139,524
経常利益 (百万円)	2,589	2,944	3,468	2,428	2,879
当期純利益 (百万円)	1,524	1,722	2,044	1,315	1,698
資本金 (百万円)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数 (株)	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000
純資産額 (百万円)	10,951	12,481	14,273	15,352	16,830
総資産額 (百万円)	37,711	40,254	46,879	34,524	61,688
1株当たり純資産額 (円)	1,606.91	1,834.95	2,098.44	2,257.10	2,474.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	25 (-)	30 (-)	35 (-)	35 (-)	35 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	221.01	253.27	300.59	193.35	249.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	31.0	30.4	44.5	27.3
自己資本利益率 (%)	14.8	14.7	15.3	8.9	10.6
株価収益率 (倍)	12.6	8.8	4.8	4.7	7.3
配当性向 (%)	11.3	11.8	11.6	18.1	14.0
従業員数 (人)	114	120	125	137	127

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の1株当たり配当額30円は、創立15周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの子会社の一部を分離・独立させる形で、半導体メーカーであるサムスン電子社製半導体の販売を目的として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、日本サムスン株式会社の3社共同出資により、平成4年3月19日、東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号に設立されました。

株式会社トーメンデバイス設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成 4年 3月	半導体の販売を目的として、株式会社トーメンデバイスを設立
平成 5年 3月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成 7年 1月	本社を東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号に移転
平成 7年 4月	ホンコンにホンコン支店開設
平成 7年 12月	大阪市中央区に大阪営業所開設
平成 8年 4月	シンガポールにシンガポール支店開設
平成 12年 2月	物流の効率化を目的として、東京都品川区に商品センター開設
平成 13年 1月	本社を東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号に移転
平成 13年 4月	株式の額面金額変更のため、形式上の存続会社である株式会社トーメンデバイス（旧丹商株式会社）と合併
平成 14年 6月	中国上海市に100%出資の販売子会社上海東棉半導体有限公司を設立 日本証券業協会（現ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成 16年 1月	本社、商品センター、大阪営業所及び名古屋営業所を対象に環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得
平成 16年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成 16年 4月	中国深?市に深?駐在員事務所を開設
平成 17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成 18年 9月	石川県小松市に北陸営業所を開設
平成 18年 10月	広島県東広島市に広島出張所を開設
平成 19年 3月	本社を東京都中央区晴海一丁目8番12号に移転
平成 20年 10月	三重県松阪市に松阪連絡事務所を開設
平成 21年 11月	中国天津市に天津事務所を開設
平成 22年 4月	三重県松阪市に松阪出張所を開設（松阪連絡事務所は廃止）

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、子会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、当社及び子会社は、半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、機械・エレクトロニクスなど6つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。また豊田通商グループは、国内外500社以上の子会社・関連会社から構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルな価値創造のネットワークを構築しております。

当社のその他の関係会社である株式会社トーメンエレクトロニクスは、豊田通商株式会社の連結子会社であり、多数の外国系半導体メーカー製の半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスのサムスン電子社製半導体の販売部門を分離独立させる形で設立された経緯から、設立以来、サムスン電子社製半導体及び電子部品の取り扱いに特化しているのに対し、株式会社トーメンエレクトロニクスは、サムスン電子社以外の外国系半導体メーカーの半導体及び電子部品を取り扱うことで棲み分けております。

また、当社及び子会社（以下当社グループ）は、国内においては、当社が日本サムスン株式会社より商品を仕入れて国内得意先に販売し、海外においては、当社の海外支店（ホンコン支店及びシンガポール支店）及び子会社（上海東棉半導体有限公司）がサムスン電子社グループから商品を仕入れて、海外得意先（主として日系電子・電気機器メーカー）に販売しております。

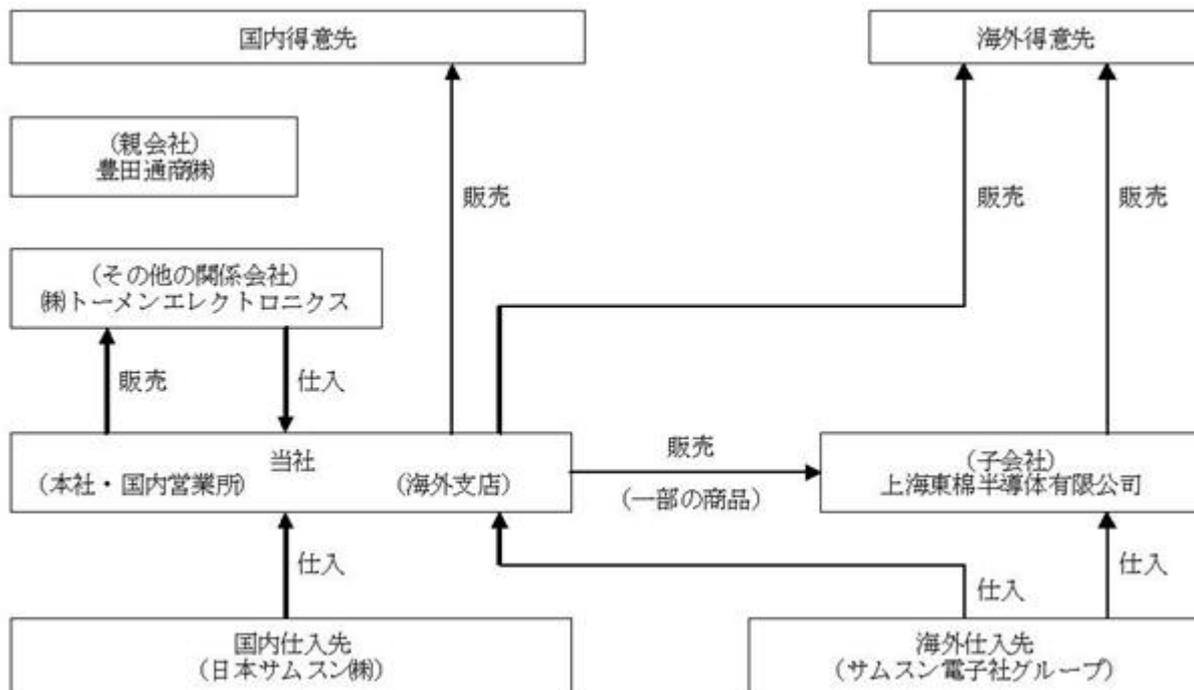
当社グループの当該事業に係る主な取扱商品は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、半導体及び電子部品の売買事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

品目別	主要取扱品目
半導体 メモリー システムLSI	DRAM、SRAM、FLASH、MCP SOC（ASIC、マイコン）、LCDドライバー、CMOSイメージセンサー
液晶デバイス	TFT液晶パネル
その他	LED、HDD、ODD、蛍光表示管等

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社	名古屋市市中村区	百万円 64,936	総合商社	(被所有) 50.1 (23.5)	役員の兼任等有り
(連結子会社) 上海東棉半導体有限公司	中国上海市	千人民元 2,483	半導体及び 電子部品の 売買	100.0	当社の中国での販売 拠点 役員の兼任有り
(その他の関係会社) 株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区	百万円 5,251	半導体商社	(被所有) 23.5	商品の一部販売等 役員の兼任等有り

- (注) 1. 豊田通商株式会社及び株式会社トーメンエレクトロニクスは、有価証券報告書提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	131
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ11人減少しております。これは、平成21年1月に希望退職募集を実施し、同年3月末日に17名退職したことによる減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
127	36.2	5.8	6,149,165

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内民間需要の自立的回復力はなお弱いものの、内外における各種対策の効果等から持ち直しております。また製造業の設備投資は、大企業、中堅中小企業とも減少が続いておりますが、減少幅は縮小しております。一方、個人消費は、厳しい雇用・所得環境の中で、各種対策の効果等から耐久消費財を中心に持ち直しております。

半導体業界におきましても、エコポイント制度や中国の家電下郷政策等により、薄型テレビを中心にデジタル家電需要が喚起され、更にWindows 7の登場により、個人用中心にPC市場も活性化しました。それらの結果、目新しいアプリケーションの登場はなかったものの、半導体需要は堅調な伸びを示しました。また、セットメーカーの在庫調整の反動等もあり、メモリ半導体及び液晶パネル価格は概ね安定的に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客向けマーケットシェアの維持、拡大は当然のことながら、顧客の海外展開への対応を含めた、新規市場・顧客の開拓といった「種まき」に注力してまいりました。この「種まき」の芽が徐々に始り、平成21年8月後半から薄型テレビ用途向けに液晶パネル、10月からはバックライト用LED（発光ダイオード）の供給が始まりました。また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応すべく、物流機能の更なる強化を実施するとともに天津事務所を開設いたしました。

これらの結果、売上高1,389億9百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益27億60百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益29億10百万円（前年同期比18.9%増）、当期純利益17億24百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

当連結会計年度の品目別の業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、品目別の業績を記載しております。

(メモリ半導体)

海外での拡販により、FLASHの売上が前年同期比で大幅増となり、またWindows 7の登場等により、今期後半以降DRAM市場が活気を帯びたこともあり、この分野の売上高は670億60百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

(システムLSI)

中小型液晶用途向け中心に、DDI（ディスプレイドライバーIC）の売上は堅調でしたが、DSC（デジタルスチルカメラ）、携帯電話機端末の販売不振により、SOC（システムオンチップ）、CIS（CMOSイメージセンサー）の販売が減少し、この分野の売上高は194億41百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

(液晶デバイス)

液晶テレビ用途向けの新規取引によるテレビ用液晶パネルの販売、及びWindows 7効果による、PCモニター用液晶パネルの販売はそれぞれ堅調でしたが、企業の広告費、設備投資の削減により、電子看板、産業用モニター需要関連が不振であったため、この分野の売上高は357億75百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

(その他)

LED、ODD（光学ディスクドライブ）といった新規商材販売の成果もあり、この分野の売上高は166億32百万円（前年同期比137.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内セットメーカーの生産拠点の海外シフト、現地調達化が進んでいることから、国内からの販売割合は減少傾向にあり、売上高は1,059億30百万円（前年同期比5.2%減）となりましたが、販売商品構成の変化及び経費削減施策等の効果により、営業利益は21億42百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

アジア

顧客のグローバル化への速やかな対応及び海外での営業活動の強化により、売上高は329億79百万円（前年同期比39.3%増）となりましたが、コスト競争の激化により営業利益は6億29百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したものの、財務活動によるキャッシュ・フローが増加したため、前連結会計年度末に比べ69百万円増加（前年同期は69百万円減少）し、当連結会計年度末では8億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は62億57百万円（前年同期は73億円の取得）となりました。これは主に売上債権が126億79百万円、たな卸資産が126億28百万円増加したものの、仕入債務が140億91百万円、未払金が43億2百万円増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1億93百万円（前年同期比876.9%増）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は65億13百万円（前年同期は73億30百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
メモリー(百万円)	68,479	115.5
システムLSI(百万円)	17,661	76.9
半導体小計(百万円)	86,141	104.7
液晶デバイス(百万円)	36,139	107.3
その他(百万円)	24,678	223.3
合計(百万円)	146,959	115.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
メモリー(百万円)	67,060	103.5
システムLSI(百万円)	19,441	79.4
半導体小計(百万円)	86,502	96.9
液晶デバイス(百万円)	35,775	91.3
その他(百万円)	16,632	237.7
合計(百万円)	138,909	102.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株式会社	1,431	1.1	19,099	13.7
富士通株式会社	17,499	12.9	9,886	7.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは設立以来、世界第2位の半導体メーカーであるサムスン電子社製半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開を行ってまいりました。

同社は、他社に先駆けた超微細加工による高容量の半導体を開発し、特にDRAM、FLASH、MCP（マルチチップパッケージ）等のメモリー半導体市場で高い競争力を堅持している他、SOC、DDI及びCIS等のシステムLSIにおいても高い成長性を維持しております。更に、液晶パネル分野においても世界トップクラスの地位を維持しております。また近年では、将来有望市場と見られるLED、有機EL分野でもその存在感を高めており、平成22年には約2.1兆円もの過去最大の設備投資に踏み切るなど、更なる先端技術開発と量産規模の拡大を図る見込みであります。

当社グループは経営資源を集中し、より効率的な経営を行い、サムスン電子社の市場戦略に沿ってエレクトロニクス分野でのトータルソリューション商社を目指すことを経営戦略の基本と捉えております。

今後も更に、既存事業の効率を徹底追求し、競争力のある体質に変革していき、存在価値の高い半導体商社を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

サムスン電子社の世界で実績のある豊富な商品群を活かして、トータルソリューションの提案力を強化し顧客満足度を高めること。

グローバル化が進む中、海外に生産拠点を移転する顧客企業が増加しておりますが、当社の海外拠点を活用し、物流機能を拡充することにより、国内・海外の両面でサポートができる体制作りと地域密着営業体制の確立を図ること。

少数精鋭・効率経営を可能にするための人材の育成・強化を行い、仕入先メーカーと顧客との間の信頼関係をより強固に構築すること。

経営資源である人・物・金を最大限活用できるよう経営基盤の整備を行うとともに、的確なリスク管理を行うことにより不測の事態に備えること。

企業の社会的責任の重要性を認識し、内部統制の強化とともにコンプライアンス体制を充実すること。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営方針の変更及び将来の経済的な環境変化等によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な業務又は製商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品について、許可、認可、免許、登録を必要とする事項はありません。

当社グループがサムスン電子社グループ企業との間で締結している販売特約店契約について

当社は、サムスン電子社製半導体のわが国における販売特約店として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、日本サムスン株式会社の3社出資により平成4年3月19日に設立されました。

多数の外国系半導体メーカー製半導体の売買事業を展開している株式会社トーメンエレクトロニクスが昭和62年に三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）と販売特約店契約を締結し同社製半導体を販売していましたが、同社製半導体の市場成長性に着目しその販売部隊を分離・独立させる形で当社を設立したものであります。

日本サムスン株式会社の半導体及び電子部品の販売特約店は、当社の他に株式会社ユニデバイス及び丸文セミコン株式会社の2社がありますが、当社はこの3社の売上高合計の過半を占める筆頭特約店であります。

当社グループは、今後ともサムスン電子社グループが製造する半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開をしていく基本方針に変更はありません。

このため、同社グループとの販売特約店契約は事業の根幹に係わる重要な契約であると認識しております。

なお、日本サムスン株式会社との間で締結している販売特約店契約の要点は、次のとおりであります。

契約の名称	販売特約店基本契約
契約更改年月日	平成19年4月1日
契約期間	平成19年4月1日より1年間、以降は有効期限満了の1ヵ月前までに当事者のいずれかが契約の終了を通知しない限り1年毎の自動継続
契約の要点	商品：サムスン電子社半導体部門製の半導体及び電子部品 販売：日本国内における顧客への販売 支払：毎月末締切、締切日の120日後までに振込支払 守秘義務：業務上知り得た秘密の第三者への漏洩の禁止

販売特約店契約に定められている取消、解除その他の事由について

当社グループがサムスン電子社グループ各社と締結している販売特約店契約に定められている契約解除事由は、支払不履行、取引契約違反、業績不振、財政破綻、営業廃止、その他当事者間の信頼関係を損う事態などがありますが、いずれも一般的なものであります。

販売特約店契約の当事者のいずれか一方にこのような事態が生じたときは、契約解除に至る可能性があります。当社グループは現在、販売特約店契約に定められている契約解除事由に該当するような事態に至る状況にはありません。

(2) 取扱商品に対する価格変動について

当社グループの主要な取扱商品である半導体及び電子部品の需要動向は、価格変動のリスクが存在するので、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存度が高いことについて

仕入先について

当社グループは、サムスン電子社グループの半導体及び電子部品の販売に特化しており、国内においては日本サムスン株式会社から、海外においてはサムスンエレクトロニクスホンコン社（ホンコン）、サムスンアジア社（シンガポール）等から商品を仕入れており、サムスン電子社グループへの依存度が極めて高い状況にあります。

商品の品揃えと調達先の点で制約があるものの、むしろサムスン電子社グループ製品の販売に特化することで更なる業績の拡大を図っていく方針でありますので、サムスン電子社グループの経営戦略の変更等が業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの仕入高のうちサムスン電子社グループからの仕入高の割合は、次のとおりであります。

仕入先	連結会計年度	
	平成21年3月期	平成22年3月期
	割合（％）	割合（％）
日本サムスン株式会社	75.0	73.1
サムスンエレクトロニクスホンコン社	13.1	10.2
上海三星半導体有限公司	-	4.1
サムスンセミコンダクタヨーロッパ社	-	2.1
その他のサムスン電子社グループ企業	5.4	1.5
サムスン電子社グループ計	93.5	91.0

（注）平成21年10月より、中国内のサムスン電子社グループ整理統合に伴い、サムスンエレクトロニクスホンコン社から上海三星半導体有限公司に仕入先が変更となっております。

販売先について

当社グループの販売先は、主に国内の大手電子・電気機器メーカー及びそれらの内外関連企業であります。売上高上位10社が売上高合計に占める割合は65.1%と高い比率になっております。

当社グループは、既存顧客以外の新規顧客への拡販にも取り組んでまいりますが、これら上位10社の経営戦略の変更や業績などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 借入金依存度及び金利動向による影響について

得意先・仕入先それぞれの決済条件の差異から、取引金額の拡大に伴って運転資金需要が増加する傾向があります。主要な仕入先である日本サムスン株式会社との基本契約は月末締切、締切日120日後振込ですが、通常は繰上期間の金利相当分を差し引き月末締切、締切日30日後振込で決済を行っております。一方、得意先の大半は締切日後90日を超える決済条件となっております。

そのため、運転資金需要については銀行からの借入金と債権の流動化によって対応しております。

従って、当社グループの実質的な金利負担は、支払利息、債権売却損及び仕入割引を併せて考慮する必要があります。

また、商品代の回収・支払決済条件の変更等が行われた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの短期借入金、長期借入金及びこれらの総資産に占める割合は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度			
	平成21年3月期		平成22年3月期	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
短期借入金	10,985	31.6	17,625	28.6
総資産	34,754	100.0	61,684	100.0

また、当社グループの支払利息、債権売却損及び仕入割引は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度	
	平成21年3月期	平成22年3月期
支払利息（営業外費用）（百万円）	210	93
債権売却損（営業外費用）（百万円）	215	93
仕入割引（営業外収益）（百万円）	406	383

(5) 為替変動の影響について

当社グループの当連結会計年度の海外売上高比率は52.6%であります。

国内で発生する外貨建（米ドル）売買取引につきましては、為替予約を行うことにより為替変動による影響を軽減するよう努めております。また、海外での売買取引は仕入、販売ともに基本的に米ドル建で行われているため為替変動による影響は軽減されておりますが、為替レートの変動により業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

サムスン電子社グループ企業との間で締結している販売特約店契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	取扱商品	契約形態	契約期間
株式会社トーメンデバイス(当社)	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成19年4月1日より1年間、以降は1年毎の自動更新。
	サムスンアジア社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成22年3月1日より1年間、1年毎に書面により更新。
	上海三星半導体有限公司	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成22年3月1日より1年間、1年毎に書面により更新。
上海東棉半導体有限公司 (連結子会社)	上海三星半導体有限公司	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成22年3月1日より1年間、1年毎に書面により更新。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、見積りによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積りとは異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,389億9百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

メモリー半導体は、海外での拡販により、FLASHの売上が前年同期比で大幅増となり、またWindows 7の登場等により、今期後半以降DRAM市場が活気を帯びたこともあり、前年同期比で増加しました。システムLSI及び液晶デバイスについては需要減少により前年同期比で減少しましたが、その他で、LED、ODDといった新規商材販売の成果もあり、前年同期比で増加しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は18億18百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

主な減少内容は、賃借料（事務所・倉庫）2億44百万円（前年同期比10.8%減）であります。これは主に、事務所賃借料金を改定したことによる減少であります。

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益が3億99百万円（前年同期比5.2%減）、営業外費用が2億49百万円（前年同期比46.4%減）となりました。

営業外収益が減少した主な要因は、仕入割引が22百万円減少（前年同期比5.6%減）したことあります。

営業外費用が減少した主な要因は、支払利息が1億17百万円減少（前年同期比55.7%減）、債権売却損が1億22百万円減少（前年同期比56.6%減）したことあります。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、616億84百万円（前年同期比77.5%増）となりました。これは主に売掛金及び商品が増加したことによるものであります。一方、負債は446億78百万円（前年同期比132.0%増）となりました。主な増加要因は、買掛金、短期借入金及び未払金が増加したことによるものであります。

純資産は170億6百万円（前年同期比9.7%増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は62億57百万円（前年同期は73億円の取得）となりました。これは主に売上債権が126億79百万円、たな卸資産が126億28百万円増加したものの、仕入債務が140億91百万円、未払金が43億2百万円増加したためであります。

投資活動の結果使用した資金は1億93百万円（前年同期比876.9%増）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は65億13百万円（前年同期は73億30百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金が67億51百万円増加したことによるものであります。

資金需要

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループはこれらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。運転資金の回転に合わせ、返済期限が1年以内に到来する短期借入金で、主な通貨は日本円であります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化を図っております。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、半導体及び電子部品などの売買を主な事業とする半導体商社でありますので基本的には大口の設備投資等が発生することはなく、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	40	-	9	50	80

(注) 1. 土地及び建物は賃借であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年11月26日 (注)	700,000	6,802,000	607	2,054	606	1,984

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 1,734.58円

資本組入額 868円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	24	39	59	1	6,395	6,543	-
所有株式数(単元)	-	6,380	586	43,692	2,475	3	14,876	68,012	800
所有株式数の割合(%)	-	9.38	0.86	64.24	3.64	0.01	21.87	100.00	-

(注) 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	1,811,000	26.62
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南1-8-27	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区六本木3-1-1六本木ティーキューブ	832,000	12.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	231,100	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	110,600	1.62
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町153	83,300	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	58,900	0.86
ビービーエイチ ポストンフォー ノムラ ジャパン スモラー キャピタライゼーションファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 (東京都中央区日本橋3-11-1)	54,600	0.80
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	30,700	0.45
トーメンデバイス従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ 30階	27,616	0.40
計	-	4,838,816	71.13

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 196,600株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 90,200株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,200	68,012	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,012	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在、該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80	-	80	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、株主には安定的かつ継続的な利益の還元を果たすべく業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化のための内部留保の充実も勘案しつつ、業績に相応しい配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当は、当初25円を予定しておりましたが、当初計画を上回る実績から上方修正を行い、35円といたしました。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に伴う資金需要に備える所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月22日 定時株主総会決議	238	35

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,190	2,795	2,250	1,715	1,865
最低(円)	1,970	2,020	1,256	835	902

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,865	1,790	1,649	1,828	1,762	1,829
最低(円)	1,562	1,560	1,538	1,555	1,651	1,690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		石川 静香	昭和21年12月5日生	昭和45年4月 東洋棉花(株)(現豊田通商(株))入社 平成4年3月 当社常務取締役就任(出向) 平成8年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	注4	11.8
専務取締役	管理本部長	大岩 博	昭和26年8月7日生	昭和49年4月 豊田通商(株)入社 平成13年6月 同社財經企画部長 平成16年10月 トヨタツウショウヨーロッパ副社長(出向) 平成19年4月 当社理事(出向) 平成19年6月 当社常務取締役就任管理本部長補佐、経理部長(出向) 平成21年6月 当社常務取締役管理本部長(出向) 平成22年6月 当社専務取締役管理本部長(出向、現任)	注4	3.0
専務取締役	東日本営業本部長	小井戸信夫	昭和36年7月4日生	昭和60年4月 (株)リョーサン入社 平成9年2月 当社入社 平成9年4月 当社ホンコン支店長 平成19年6月 当社取締役就任第五営業統括部長、ソリューション営業推進部長、海外営業統括部長 平成20年6月 当社常務取締役就任東日本営業本部長補佐、第三営業統括部長、海外営業統括部長、開発第二営業部長 平成21年3月 上海東棉半導体有限公司董事長就任(現任) 平成21年6月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成22年6月 当社専務取締役東日本営業本部長(現任)	注4	6.9
取締役	西日本営業本部長	東橋 達夫	昭和24年7月1日生	昭和43年10月 (株)東洋電具製作所(現ローム(株))入社 平成3年5月 同社大阪東営業所長 平成20年1月 (株)トーメンエレクトロニクス執行役員就任ASEAN統括 平成21年1月 当社入社 平成21年4月 当社西日本営業本部長 平成21年6月 当社取締役就任西日本営業本部長(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	管理本部長 補佐 総務部長 リスク管理 部長 広報・IR室 長	高橋 徹	昭和26年8月13日生	昭和49年4月 ㈱トーメン(現豊田通商 ㈱)入社 平成16年4月 同社リスクマネジメント 部部長 平成18年11月 当社管理本部長補佐、リ スク管理部長(出向) 平成21年6月 当社取締役就任管理本部 長補佐、総務部長、リスク 管理部長、広報・IR室長 (現任)	注4	1.0
取締役		岡本 康	昭和32年8月18日生	昭和56年4月 豊田通商㈱入社 平成18年4月 同社機械・エレクトロニ クス企画部長 平成18年6月 当社取締役就任 平成18年7月 ㈱トーメンエレクトロニ クス上席執行役員(出 向) 平成20年6月 ㈱豊通エレクトロニクス 代表取締役社長就任(現 任) 平成20年6月 当社取締役退任 平成20年6月 当社監査役就任 平成20年6月 豊田通商㈱執行役員機械 ・エレクトロニクス本部 長補佐(現任) 平成20年6月 ㈱トーメンエレクトロニ クス取締役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役退任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役		宮崎 和政	昭和36年3月2日生	昭和58年4月 豊田通商㈱入社 平成19年4月 同社経営企画部長 平成22年6月 ㈱トーメンエレクトロニ クス常勤顧問(出向、現 任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役		李 東哲	昭和37年5月1日生	昭和59年12月 サムスン電子㈱入社 平成8年7月 サムスン電子ジャパン㈱ 電子企画Team部長 平成12年3月 日本サムスン㈱Memory Marketing Team長 平成16年3月 サムスン電子㈱半導体総 括技術企画Team長 平成17年1月 同社常務半導体総括技術 企画Team長 平成21年2月 日本サムスン㈱常務DS事 業部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		山本 聡	昭和22年7月11日生	昭和46年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 平成13年10月 当社取締役就任(出向) 平成15年6月 当社常務取締役就任(出向) 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長、経理部長 平成19年6月 当社専務取締役就任(出向) 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	4.1
監査役		湯山 勉	昭和40年9月16日生	平成2年4月 三共生興㈱入社 平成17年7月 ㈱トーメンエレクトロニクスリスク管理本部長 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 ㈱トーメンエレクトロニクスERM本部長(現任)	注5	-
監査役		藤田 昌宏	昭和29年11月12日生	昭和52年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成15年7月 同省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 平成16年6月 同省大臣官房審議官(政策総合調整担当) 平成17年8月 同省内閣官房内閣審議官(知的財産戦略推進事務局次長) 平成19年7月 同省関東経済産業局長 平成20年7月 同省貿易経済協力局長 平成21年7月 同省退官 平成21年8月 三井住友海上火災保険㈱顧問(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	注6	-
監査役		由水 憲治	昭和22年11月19日生	昭和45年4月 日本電気㈱入社 平成9年4月 同社第一パーソナルコンピュータ事業部長 平成11年4月 NECパーソナルシステム㈱PC販売事業本部長(出向) 平成15年7月 NECパーソナルプロダクツ㈱執行役員常務 平成17年6月 同社取締役執行役員常務 平成20年6月 同社執行役員常務 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	注3	-
計						26.8

- (注) 1. 取締役 宮崎和政及び取締役 李 東哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 湯山 勉、監査役 藤田昌宏及び監査役 由水憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

従業員、取引先、地域社会といった企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能及び社内諸規程・組織・業務分掌等を含めた内部統制システムを有効に発揮させることによって、健全で持続的な成長を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透並びに情報開示の適正性、透明性及び信頼性の確保に努めることも、経営者の基本責務であると考えております。

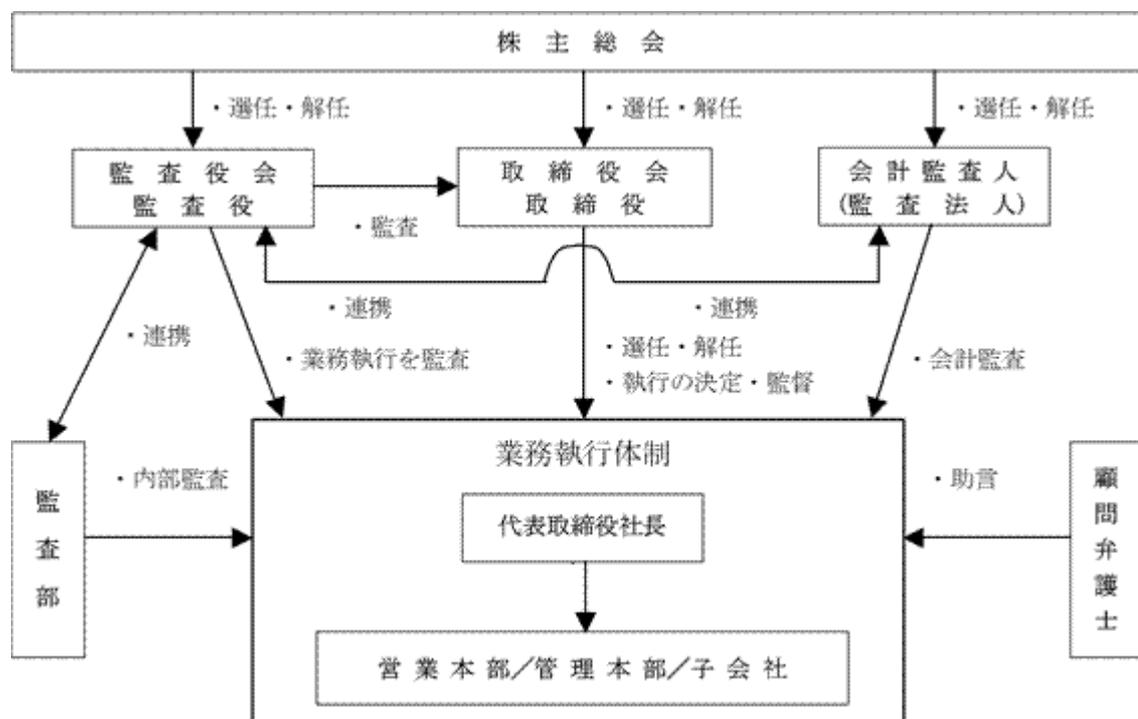
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

監査役会は、監査役4名（内、社外監査役3名）で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を把握・監視できる体制となっております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、次のとおりであります。



ハ．当コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。就任している取締役は8名、うち社外取締役は2名であり、社外取締役を含め全員が積極的に発言、議論でき、迅速な経営判断を行える体制となっております。また、監査役は4名で、うち社外監査役は3名で、その中の1名は東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、監査体制の更なる強化を図っております。

当社は、世界トップクラスの半導体メーカーであるサムスン電子社製半導体及び電子部品の日本におけるマーケティングを目的として設立され、少数精鋭かつスピードある経営と、優れた情報収集力と技術力を背景に、サムスン電子及び取引先との長期的な視野に立った信頼関係を確立し、今日まで半導体の専門商社として成長を遂げてまいりました。今後も当該スタンスを維持していく所存であり、当社のビジネスモデル、規模等を考慮すれば現在のガバナンス体制が最適であると考えております。

ニ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会倫理、社会的責任を果たすために当社の行動指針を策定し、取締役及び使用人に周知徹底させる。この徹底のためにコンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役及び使用人の知識・認識を向上させる。

また、内部監査規程に基づく定期的な内部監査部門（現在1名）による内部監査を通し、内部統制システムの有効性の評価・検証及び改善を実施し、内部統制システムの実効性を確保する。

さらに、取締役及び使用人の違法若しくは不正行為、反倫理的行為、またはそれらの恐れのある行為の早期発

見、その是正を目的に内部通報制度を設置し、取締役及び使用人の適正な職務の遂行に資するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案及び管理体制の整備を行う組織として、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。管理対象とするリスクについてはそれを主管する部門が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築及び運用・管理を行い、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。

また、同委員会は法令及び倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せ行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度予算等の全社的な目標を策定し、各部門においてはその目標達成に向け進捗状況及び業績管理を行う。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループについては、関係会社管理規程に基づき管理する。その業務執行の状況に関しては、担当取締役及び所管部門が同規程に従い管理及び監督し、当社グループの業務の適正を確保する。また、グループ会社にコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに取締役及び監査役に報告するものとする。

親会社との関係については、経営の独立性を確保しつつ、親会社の関係部門と連携し、グループ全体での業務の適正を確保する体制の構築に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役が協議し使用人の配置を行うものとする。その場合は、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得るものとする。

7. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

常勤監査役である山本聡氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、経理・財務に関する長年の経験を有しております。また、当社においては経理部長及び管理本部長を務めたこともあり、社内業務全体を把握しているため、監査役に選任しております。

社外監査役である湯山勉氏は、長年にわたり、審査・法務部門に関する職務に携わるとともに、当社の関係会社でもある株式会社トーメンエレクトロニクスにおいてERM（Enterprise Risk Management）部長を勤めており、その経験、高い見識から監査役に選任しております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、並びに取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告するものとする。その周知徹底を図るためにコンプライアンスに関する研修等を有効活用する。

また、内部監査部門（現在1名）の内部監査結果については、監査役に報告するものとする。内部通報制度による通報情報については、受付責任者はその内容、講じた措置等について監査役に報告するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるために、代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を開催するものとする。

また、監査役が取締役の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を適切に把握できるよう、監査役は取締役会のほか、予算会議等の重要会議に出席できるものとする。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性並びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、社長直轄の組織である監査部を配置し、「内部監査規程」に基づき、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

監査役は、取締役会への出席、取締役・重要な使用人からの報告・説明などの聴取、重要な会議へ出席するほか、効果的かつ効率的な監査を行うため、監査対象・内容について監査部と連携し監査役監査を実施しております。また、監査部監査終了後の監査講評会に出席し、監査部長より監査結果の説明を受け、必要に応じ適宜監査役としての意見を述べております。

さらに、会計監査人と会計監査に関する意見交換、監査計画と結果の聴取等を行っております。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査については、あらた監査法人と監査契約を取り交しております。当連結会計年度において業務を

執行した公認会計士は、山本昌弘氏及び山本房弘氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士2名、その他8名であります。

監査役は、会計監査人の年間監査計画策定時、四半期レビュー時及び期末監査時に、報告・説明会の定期的な会合に加え、会計監査人の往査時にも情報及び意見の交換を行っております。

また、会計監査人が海外支店に往査する場合には同道し、往査結果について意見交換を行います。

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名のうち、1名は関係会社の顧問、1名は当社の商品供給元であり主要株主の幹部社員であります。

社外監査役3名のうち、1名（非常勤）は関係会社の幹部社員、1名（非常勤）は取引先の出身、1名は経済産業省出身であります。

チ．社外取締役・社外監査役の機能・役割

各社外取締役は客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言等の意見を述べております。また、各社外監査役は客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等の意見を述べており、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性及び効率性を確保する観点等より討議し、提言等の発言を行っております。

リ．取締役の員数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヌ．社外取締役・社外監査役の選任状況についての考え方

今後もサムスン電子と共に成長を続けていくためにも、当社の社外役員選任においては、業界への精通度、サムスン電子との関係が重要な要素となります。

この考え方に基づき、当社の関係会社でありかつ同業界である株式会社トーメンエレクトロニクスから宮崎和政氏と湯山勉氏をそれぞれ社外取締役、社外監査役として選任しております。

また、由水憲治氏は、長年にわたり、パーソナルコンピュータ事業に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その経験、高い見識に基づき社外監査役として選任しております。

サムスン電子との関係という観点では、李東哲氏は、日本サムスン株式会社常務DS事業部長を勤めており、同氏が当社の社外取締役であることにより、同社とのより一層の関係強化及び情報収集を行うことが可能であることから当役職に選任しております。

なお、平成22年6月22日開催の第19回定時株主総会にて選任された藤田昌宏氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、経済産業省での豊富な知識・経験、そして幅広い視野と長期的視点から、その職務を適切に遂行していただくことにより、当社経営の健全性の確保及びコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

ル．株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

1．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に該当する、取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

2．剰余金の配当等

当社は、平成21年6月23日開催の第18回定時株主総会において定款の一部を変更し、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、事業及び業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案及び管理体制の整備を行う全社横断的な組織として、取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。また、全社のリスク管理を統括する組織としてリスク管理部を設置し、リスク管理の徹底を図っております。管理対象とするリスクについては、リスク管理部が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理体制構築及び運用・管理を行い、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとしております。

また、同委員会は、法令及び倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せ行っております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	10	110
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	12 (6)
合計	13	122

- (注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、使用人分給与のうち重要なものはございません。
- 2．上記の取締役の支給人員には、平成21年6月23日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
- 3．上記の監査役の支給人員には、平成21年6月23日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
- 4．取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
- 5．監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第10回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。
- 6．当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、役員報酬に関する内規に基づき、取締役及び監査役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 361百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社ナナオ	154,000	354	取引関係強化の為
株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	6	取引関係強化の為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	1	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	1	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、内部統制システム構築の助言・指導であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811	881
受取手形及び売掛金	21,606	34,287
商品	10,256	22,884
繰延税金資産	195	145
その他	1,366	2,762
流動資産合計	34,237	60,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	87	86
減価償却累計額	24	34
建物(純額)	62	52
車両運搬具	16	6
減価償却累計額	14	1
車両運搬具(純額)	1	4
その他	40	34
減価償却累計額	26	20
その他(純額)	14	14
有形固定資産合計	78	71
無形固定資産	3	26
投資その他の資産		
投資有価証券	113	361
繰延税金資産	98	65
その他	224	196
投資その他の資産合計	435	624
固定資産合計	517	722
資産合計	34,754	61,684

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,423	18,515
短期借入金	10,985	17,625
未払法人税等	272	559
賞与引当金	97	116
未払金	3,129	7,432
その他	123	231
流動負債合計	19,032	44,480
固定負債		
退職給付引当金	159	179
役員退職慰労引当金	62	-
その他	-	18
固定負債合計	221	197
負債合計	19,254	44,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	11,492	12,978
自己株式	0	0
株主資本合計	15,530	17,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	35
繰延ヘッジ損益	18	36
為替換算調整勘定	10	8
評価・換算差額等合計	29	10
純資産合計	15,500	17,006
負債純資産合計	34,754	61,684

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	135,434	138,909
売上原価	¹ 131,040	¹ 134,331
売上総利益	4,394	4,578
販売費及び一般管理費	² 1,902	² 1,818
営業利益	2,491	2,760
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	3
仕入割引	406	383
為替差益	3	-
その他	5	12
営業外収益合計	421	399
営業外費用		
支払利息	210	93
債権売却損	215	93
支払手数料	3	15
為替差損	-	19
その他	35	28
営業外費用合計	465	249
経常利益	2,447	2,910
特別損失		
投資有価証券評価損	103	9
ゴルフ会員権評価損	14	-
割増退職金	58	-
特別損失合計	176	9
税金等調整前当期純利益	2,270	2,900
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,106
法人税等調整額	60	69
法人税等合計	939	1,176
当期純利益	1,330	1,724

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,054	2,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,054	2,054
資本剰余金		
前期末残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
利益剰余金		
前期末残高	10,399	11,492
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,330	1,724
当期変動額合計	1,092	1,485
当期末残高	11,492	12,978
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	14,437	15,530
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,330	1,724
当期変動額合計	1,092	1,485
当期末残高	15,530	17,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	35
当期変動額合計	46	35
当期末残高	-	35

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	17
当期変動額合計	44	17
当期末残高	18	36
為替換算調整勘定		
前期末残高	18	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	2
当期変動額合計	29	2
当期末残高	10	8
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	19
当期変動額合計	26	19
当期末残高	29	10
純資産合計		
前期末残高	14,435	15,500
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,330	1,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	19
当期変動額合計	1,065	1,505
当期末残高	15,500	17,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,270	2,900
減価償却費	17	17
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	18
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12	20
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	62
受取利息及び受取配当金	6	3
支払利息	210	93
為替差損益（ は益）	37	120
売上債権の増減額（ は増加）	6,638	12,679
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,000	12,628
前渡金の増減額（ は増加）	1,320	601
仕入債務の増減額（ は減少）	1,495	14,091
未払金の増減額（ は減少）	4,465	4,302
投資有価証券評価損益（ は益）	103	9
その他	414	729
小計	8,977	5,370
利息及び配当金の受取額	6	3
利息の支払額	209	94
法人税等の支払額	1,473	796
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,300	6,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9	10
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	-	25
投資有価証券の取得による支出	-	198
その他	10	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	19	193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,092	6,751
配当金の支払額	237	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,330	6,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	7
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	69	69
現金及び現金同等物の期首残高	881	811
現金及び現金同等物の期末残高	811	881

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 上海東棉半導体有限公司	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社の数 - 社	同 左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ165百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>デリバティブ 同 左</p> <p>たな卸資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 4～18年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる財務諸表への影響はありません。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 3～18年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、平成19年6月に同制度を廃止し、それ以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は現任役員が平成19年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した金額であります。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(計上区分の変更)</p> <p>当連結会計年度より、経営成績をより適正に把握するため事業損益計算の枠組みを見直いたしました。その結果、売上高に対応する原価の把握を適切に行うため、従来販売費及び一般管理費に含めて計上していた荷造運賃等を、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は256百万円増加し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額減少しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」に掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は、14,269百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、その他有価証券のうち時価のある株式については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当連結会計年度の投資有価証券評価損が3百万円増加し、税金等調整前当期純利益が3百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,700百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	7,300百万円	借入未実行残高	2,700百万円	<p>1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,100百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	5,900百万円	借入未実行残高	4,100百万円
コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	7,300百万円												
借入未実行残高	2,700百万円												
コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	5,900百万円												
借入未実行残高	4,100百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1 期末たな卸し高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">165百万円</p>	<p>1 期末たな卸し高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">49百万円</p>																				
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">758百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	758百万円	賞与引当金繰入額	97百万円	退職給付費用	63百万円	賃借料	274百万円	減価償却費	17百万円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	734百万円	賞与引当金繰入額	116百万円	退職給付費用	54百万円	賃借料	244百万円	減価償却費	17百万円
給与手当及び賞与	758百万円																				
賞与引当金繰入額	97百万円																				
退職給付費用	63百万円																				
賃借料	274百万円																				
減価償却費	17百万円																				
給与手当及び賞与	734百万円																				
賞与引当金繰入額	116百万円																				
退職給付費用	54百万円																				
賃借料	244百万円																				
減価償却費	17百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
合計	80	-	-	80

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	35	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	35	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
合計	80	-	-	80

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	35	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）
現金及び預金勘定 811百万円	現金及び預金勘定 881百万円
現金及び現金同等物 811百万円	現金及び現金同等物 881百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産(その他)	11	8	3	有形固定資産(その他)	3	2	0
無形固定資産	141	98	43	無形固定資産	43	27	16
合計	153	106	46	合計	46	29	17
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
29百万円				9百万円			
1年超				1年超			
18百万円				8百万円			
合計				合計			
47百万円				18百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
35百万円				30百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
34百万円				28百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1百万円				0百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				1年内			
1百万円				0百万円			
1年超				1年超			
0百万円				-			
合計				合計			
2百万円				0百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により行っております。デリバティブは、リスク回避を目的として利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に短期的な運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用限度管理規程に従って、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外国為替管理規程に従って、発生した案件毎に為替の変動リスクを認識し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内の関係部門と連携しすべて経理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で経理部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	881	881	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	34,287	34,287	-
(3) 投資有価証券	361	361	-
資産計	35,530	35,530	-
(1) 買掛金	18,515	18,515	-
(2) 短期借入金	17,625	17,625	-
(3) 未払法人税等	559	559	-
(4) 未払金	7,432	7,432	-
負債計	44,132	44,132	-
デリバティブ取引(2)	58	58	-

1 外貨建売掛金については一部を除いて、為替予約の振当処理を適用しております。

2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については、示してあります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また詳細については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	881	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,287	-	-	-
合計	35,168	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	103	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	103	103	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて103百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に原則として減損処理を行うこととしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	10

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	361	301	59
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	361	301	59
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	0	10	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	0	10	9
合計		361	311	49

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券
その他有価証券の株式について9百万円減損処理を行っております。
減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社は、通貨関連で先物為替予約取引を行っております。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	先物為替予約取引は、通常の営業過程における輸出取引及び輸入取引から生じる外貨建金銭債権債務の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の契約は、当社の営業部、総務部、リスク管理部及び経理部にて承認を受け、執行及び管理はすべて経理部にて行います。全体の残高状況及び評価損益状況は経理部にて把握しており、随時経理部長に報告されます。経理部長は、必要と認められる場合にポジション状況等を社長に報告しております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	144	-	144	0
	合計	144	-	144	0

- (注) 1. 為替予約の時価は、先物為替相場により算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約金額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	625	-	3	3
	合計	625	-	3	3

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約金額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	11,977	-	（注2）
	米ドル	予定取引	4,599	-	62
	合計		16,577	-	62

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従来の退職金制度に上積みして連合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	5,413百万円
年金財政計算上の給付債務の額	7,746百万円
差引額	2,332百万円

(2) 制度全体に占める当社の加入人数割合(平成21年3月31日現在)

5.1%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注) 1. 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成21年3月31日時点の数値を記載しております。

2. 当社が加入するトーメングループ厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年12月1日付で将来分支給義務免除の認可を厚生労働大臣より受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(百万円)	159	179
退職給付引当金(百万円)	159	179

(注) 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	63	54
(1) 勤務費用(百万円)	33	31
(2) 厚生年金基金への要拠出額(従業員拠出額を除く)(百万円)	29	23

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98</td></tr> </table>	未払事業税	27	賞与引当金	39	売掛金	13	繰延ヘッジ損益	13	その他	102	繰延税金資産合計	195	退職給付引当金	64	役員退職慰労引当金	25	その他	7	繰延税金資産合計	98	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65</td></tr> </table>	未払事業税	34	賞与引当金	47	売掛金	10	繰延ヘッジ損益	25	その他	27	繰延税金資産合計	145	退職給付引当金	73	その他	17	繰延税金資産合計	90	その他有価証券評価差額金	24	繰延税金負債合計	24	繰延税金資産の純額	65
未払事業税	27																																												
賞与引当金	39																																												
売掛金	13																																												
繰延ヘッジ損益	13																																												
その他	102																																												
繰延税金資産合計	195																																												
退職給付引当金	64																																												
役員退職慰労引当金	25																																												
その他	7																																												
繰延税金資産合計	98																																												
未払事業税	34																																												
賞与引当金	47																																												
売掛金	10																																												
繰延ヘッジ損益	25																																												
その他	27																																												
繰延税金資産合計	145																																												
退職給付引当金	73																																												
その他	17																																												
繰延税金資産合計	90																																												
その他有価証券評価差額金	24																																												
繰延税金負債合計	24																																												
繰延税金資産の純額	65																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループの事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	111,752	23,682	135,434	-	135,434
(2) セグメント間の内部売上高	2,378	825	3,203	(3,203)	-
計	114,130	24,507	138,637	(3,203)	135,434
営業費用	112,289	23,857	136,146	(3,203)	132,942
営業利益	1,841	649	2,491	-	2,491
資産	31,219	4,038	35,258	(503)	34,754

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、「日本」の営業利益は165百万円減少しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	105,930	32,979	138,909	-	138,909
(2) セグメント間の内部売上高	9,789	903	10,693	(10,693)	-
計	115,720	33,882	149,603	(10,693)	138,909
営業費用	113,577	33,253	146,831	(10,682)	136,149
営業利益	2,142	629	2,772	(11)	2,760
資産	56,968	7,357	64,326	(2,642)	61,684

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	48,874	525	49,399
連結売上高（百万円）	-	-	135,434
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	36.1	0.4	36.5

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	69,888	3,155	73,043
連結売上高（百万円）	-	-	138,909
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	50.3	2.3	52.6

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有) 直接12.2	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	95,322	買掛金	1,642
							仕入割引	392	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有)直接12.2	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	107,360	買掛金	7,335
							仕入割引	383	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,278円85銭	1株当たり純資産額 2,500円22銭
1株当たり当期純利益金額 195円61銭	1株当たり当期純利益金額 253円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,330	1,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,330	1,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,985	17,625	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,985	17,625	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	30,052	36,960	33,138	38,758
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	742	772	887	497
四半期純利益金額 (百万円)	425	442	510	345
1株当たり四半期純利益金 額(円)	62.62	65.10	75.00	50.74

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639	784
受取手形	716	584
売掛金	20,855	33,827 ³
商品	10,215	22,856
前渡金	1,011	1,599
前払費用	0	18
繰延税金資産	195	145
未収消費税等	208	991
未収入金	43	51
その他	97	82
流動資産合計	33,983	60,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	87	86
減価償却累計額	24	34
建物(純額)	62	52
車両運搬具	16	6
減価償却累計額	14	1
車両運搬具(純額)	1	4
工具、器具及び備品	37	31
減価償却累計額	23	17
工具、器具及び備品(純額)	13	13
有形固定資産合計	78	71
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
その他	0	25
無形固定資産合計	1	25
投資その他の資産		
投資有価証券	113	361
関係会社出資金	35	35
繰延税金資産	98	65
その他	213	186
投資その他の資産合計	460	650
固定資産合計	540	747
資産合計	34,524	61,688

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,434	18,698
短期借入金	2 10,894	2 17,625
未払金	3,129	7,431
未払費用	15	55
未払法人税等	270	557
前受金	-	4
預り金	70	104
賞与引当金	97	116
その他	36	66
流動負債合計	18,949	44,659
固定負債		
退職給付引当金	159	179
役員退職慰労引当金	62	-
その他	-	18
固定負債合計	221	197
負債合計	19,171	44,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金	1,984	1,984
資本剰余金合計	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	10,478	11,938
利益剰余金合計	11,333	12,794
自己株式	0	0
株主資本合計	15,371	16,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	35
繰延ヘッジ損益	18	36
評価・換算差額等合計	18	1
純資産合計	15,352	16,830
負債純資産合計	34,524	61,688

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	134,641	139,524
売上原価		
商品期首たな卸高	14,184	10,215
当期商品仕入高	126,330	147,647
合計	140,515	157,862
商品期末たな卸高	10,215	22,856
商品売上原価	130,299	135,006
売上総利益	4,342	4,518
販売費及び一般管理費		
役員報酬	153	122
給与手当	651	642
賞与	98	82
賞与引当金繰入額	97	116
退職給付費用	63	54
法定福利費	93	104
交際費	66	63
旅費及び交通費	84	83
賃借料	267	237
支払リース料	43	39
減価償却費	16	16
その他	238	225
販売費及び一般管理費合計	1,875	1,788
営業利益	2,466	2,729
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	3
仕入割引	406	383
為替差益	9	-
その他	4	11
営業外収益合計	425	398
営業外費用		
支払利息	208	92
債権売却損	215	93
支払手数料	3	15
為替差損	-	19
その他	35	28
営業外費用合計	463	248
経常利益	2,428	2,879

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	103	9
ゴルフ会員権評価損	14	-
割増退職金	58	-
特別損失合計	176	9
税引前当期純利益	2,251	2,869
法人税、住民税及び事業税	996	1,100
法人税等調整額	60	70
法人税等合計	936	1,170
当期純利益	1,315	1,698

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,054	2,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
資本剰余金合計		
前期末残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	55	55
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800	800
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,401	10,478
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,315	1,698
当期変動額合計	1,077	1,460
当期末残高	10,478	11,938
利益剰余金合計		
前期末残高	10,256	11,333
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,315	1,698
当期変動額合計	1,077	1,460
当期末残高	11,333	12,794

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	14,294	15,371
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,315	1,698
当期変動額合計	1,077	1,460
当期末残高	15,371	16,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	35
当期変動額合計	46	35
当期末残高	-	35
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	17
当期変動額合計	44	17
当期末残高	18	36
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	17
当期変動額合計	2	17
当期末残高	18	1
純資産合計		
前期末残高	14,273	15,352
当期変動額		
剰余金の配当	238	238
当期純利益	1,315	1,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	17
当期変動額合計	1,079	1,478
当期末残高	15,352	16,830

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同 左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>移動平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して おります。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益は、 それぞれ165百万円減少しております。</p>	<p>同 左</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 8~18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4~15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 3~18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4~15年</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる財務諸表への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成19年6月に同制度を廃止し、それ以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は現任役員が平成19年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した金額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、その他有価証券のうち時価のある株式については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っていましたが、当事業年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当事業年度の投資有価証券評価損が3百万円増加し、税引前当期純利益が3百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1. 偶発債務 債務保証 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。			1. 偶発債務 債務保証 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容
上海東棉半導体有限公司	98	借入金	上海東棉半導体有限公司	-	借入金
2. 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 10,000百万円 借入実行残高 7,300百万円 借入未実行残高 2,700百万円			2. 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 10,000百万円 借入実行残高 5,900百万円 借入未実行残高 4,100百万円		
			3. 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 売掛金 955百万円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 期末たな卸し高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。 165百万円	1 期末たな卸し高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。 49百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	80	-	-	80
合計	80	-	-	80

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	80	-	-	80
合計	80	-	-	80

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	11	8	3	工具、器具及び備品	3	2	0
ソフトウェア	141	98	43	ソフトウェア	43	27	16
合計	153	106	46	合計	46	29	17
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 29百万円</p> <p>1年超 18百万円</p> <p>合計 47百万円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 9百万円</p> <p>1年超 8百万円</p> <p>合計 18百万円</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 35百万円</p> <p>減価償却費相当額 34百万円</p> <p>支払利息相当額 1百万円</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 30百万円</p> <p>減価償却費相当額 28百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1百万円</p> <p>1年超 0百万円</p> <p>合計 2百万円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 0百万円</p> <p>1年超 -百万円</p> <p>合計 0百万円</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98</td></tr> </table>	未払事業税	27	賞与引当金	39	売掛金	13	繰延ヘッジ損益	13	その他	102	繰延税金資産合計	195	退職給付引当金	64	役員退職慰労引当金	25	その他	7	繰延税金資産合計	98	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65</td></tr> </table>	未払事業税	34	賞与引当金	47	売掛金	10	繰延ヘッジ損益	25	その他	27	繰延税金資産合計	145	退職給付引当金	73	その他	17	繰延税金資産合計	90	その他有価証券評価差額金	24	繰延税金負債合計	24	繰延税金資産の純額	65
未払事業税	27																																												
賞与引当金	39																																												
売掛金	13																																												
繰延ヘッジ損益	13																																												
その他	102																																												
繰延税金資産合計	195																																												
退職給付引当金	64																																												
役員退職慰労引当金	25																																												
その他	7																																												
繰延税金資産合計	98																																												
未払事業税	34																																												
賞与引当金	47																																												
売掛金	10																																												
繰延ヘッジ損益	25																																												
その他	27																																												
繰延税金資産合計	145																																												
退職給付引当金	73																																												
その他	17																																												
繰延税金資産合計	90																																												
その他有価証券評価差額金	24																																												
繰延税金負債合計	24																																												
繰延税金資産の純額	65																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,257円10銭	1株当たり純資産額 2,474円43銭
1株当たり当期純利益金額 193円35銭	1株当たり当期純利益金額 249円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,315	1,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,315	1,698
期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アイ・オー・データ機器	14,000
		株式会社ナナオ	154,000
		F T S 株式会社	20,000
計		188,000	361

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	87	-	0	86	34	9	52
車両運搬具	16	6	16	6	1	1	4
工具、器具及び備品	37	4	10	31	17	3	13
有形固定資産計	141	10	27	124	53	15	71
無形固定資産							
ソフトウェア	12	0	0	11	11	1	0
その他	0	25	-	25	-	-	25
無形固定資産計	12	25	0	36	11	1	25

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	97	116	97	-	116
役員退職慰労引当金	62	-	43	18	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、現任役員に対する未支給分を長期末払金に振り替えたことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	85
普通預金	697
別段預金	0
小計	783
合計	784

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ダイコク電機株式会社	501
株式会社栃木富士通テン	46
株式会社ダイチューテクノロジー	20
ロジテック株式会社	9
株式会社ユー・エム・シー・エレクトロニクス	3
その他	3
合計	584

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年4月	522
5月	20
6月	41
合計	584

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電気株式会社	9,983
NECパーソナルプロダクツ株式会社	4,571
シャープ株式会社	2,424
株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	1,733
富士通株式会社	1,423
その他	13,691
合計	33,827

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
20,855	142,814	129,842	33,827	79.33	69.88

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目別	金額(百万円)
メモリー	5,765
システムLSI	1,105
半導体小計	6,870
液晶デバイス	2,627
その他	13,358
合計	22,856

買掛金

相手先	金額(百万円)
三益半導体工業株式会社	7,400
日本サムスン株式会社	7,335
その他	3,961
合計	18,698

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,450
株式会社みずほコーポレート銀行	5,485
株式会社三井住友銀行	1,209
中央三井信託銀行株式会社	1,008
住友信託銀行株式会社	772
その他	700
合計	17,625

未払金

相手先	金額(百万円)
日本サムスン株式会社	7,011
ソニー株式会社	269
東京税関	91
ファナック株式会社	8
あらた監査法人	7
その他	43
合計	7,431

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する。 公告掲載URL http://www.tomendevices.co.jp/02/notice.html										
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主 (2) 優待内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～200株未満</td> <td>健康オイルセット4本入り</td> </tr> <tr> <td>200～500株未満</td> <td>新潟産コシヒカリ5kg</td> </tr> <tr> <td>500～5,000株未満</td> <td>輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式	優待品	100～200株未満	健康オイルセット4本入り	200～500株未満	新潟産コシヒカリ5kg	500～5,000株未満	輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択	5,000株以上	輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択
所有株式	優待品										
100～200株未満	健康オイルセット4本入り										
200～500株未満	新潟産コシヒカリ5kg										
500～5,000株未満	輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択										
5,000株以上	輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、単元未満株式の売渡請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は従来販売費及び一般管理費に含めて計上していた荷造運賃等を、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンデバイスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーメンデバイスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンデバイスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーメンデバイスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山本 昌弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山本 房弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、従来販売費及び一般管理費に含めて計上していた荷造運賃等を、当事業年度より売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山本 昌弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山本 房弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。